令和2年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 47

提案機関名 県央愛川農業協同組合

要望問題名 杜仲抹茶の味の改良及び地域農産物との新規杜仲茶創出

要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模(面積、数量等)】

厚木市、愛川町、伊勢原市の中山間農地は、鳥獣被害と少子高齢化に伴い遊休農地が拡大し、現在厚木市だ けでも35ヘクタールに及びます。今後25年後の高齢化時代のピークやその後の日本の人口比を考えると、 遊休農地の有効利用の対策をするには、遅すぎるきらいがありますが、このまま放置すすると、農地が雑木林 の林に帰ってしまうことになり、早急に対策を実施しなければならない状態にあります。

幸い愛川町には、高齢化時代を見据えて、神奈川県産業技術研究所、神奈川県衛生研究所、神奈川県農業技 術センター、富山大学などの産官学の連携により開発行ってきた五大漢方薬の一つに称されるトチュウの葉を 使用した杜仲茶事業があり、栽培から加工、製品化まで事業化が進んでいます。また農水省の六次産業化の 「産官学の連携による、高い技術」としてWEBや専門誌にて紹介されています。現在もその保有する加工技術 は、日本内外を問わずトップデーターを、保持しています。

杜仲茶特有の有用成分であるゲニポシド酸、アスペルロシド、クロロゲン酸、ポリフェノールは血糖値、コ レステロール、中性脂肪、血圧の総てに対応し、健康寿命の拡大に必要な細胞活性成分も保有する稀に見る超 機能食品であり、機能性表示食品も得られる食品です。

さらに近年の研究で茨城大学や横浜市立大学との共同研究では、人工ヒト癌幹細胞を使用した研究では、ま だ世界で創薬も一つもない癌幹細胞を消滅させる新規化合物「ユーコミシンA」も発見されています。これら の機能性の研究が進むと大きな利益を農業者も得ることになります。

日本の高齢化問題は、順次世界でも起こる課題であり、後進国の経済発展も伴い今後機能性食品の輸出拡大 が、期待されており、日本の高齢化による購買力の落ち込みを、カバーする為にも輸出拡大は急務です。そう した中で、農水省やジェトロより輸出の指導をいただいておりますが、輸出する為に補足している課題が、 その利用方法等パッケージデザインの改良と味の改良です。

どのように機能性が優れていても、美味しいと思っていただけないと利用して頂けません。機能性の高さだ けでは、長い間ユーザーの方に飲用を続けて頂く事は難しく、美味しさが不可欠です。また、味のバリエーシ ョンも必要と考えております。神奈川の他の農産物ともコラボした商品を開発して頂き、オール神奈川で輸出 を拡大して行きたいと願っておりますが、それらのコラボ商品による美味しい味の開発をお願いできればと強 く願っております。

杜仲は、成長が早く二酸化炭素の吸収が多い為地球温暖化阻止に寄与するスーパーミラクルな薬朴であり洵 絶滅危惧種であり、現存するのは中国と日本くらいです。また中国には、「杜仲抹茶」は、ありません。その 為、美味しく、綺麗な緑の高機能な食品として、TPP にも負けない強い農産物として有効だと考えています。 日本発、神奈川ならではの「トチュウ」産業を達成して行くために、専門家である神奈川県農業技術センター の美味しい味の開発力が、必要です。 $(2^3$ 年以内) また輸出には、GAPや有機 JASが必修に成っており ますが、地元で手に入る有機JASに使える肥料の開発を、地元の豚肥料から作れないかと願っております。 (1年以内) どうぞよろしくご協力、ご指導賜ります様心よりお願い申し上げます。

解決希望年限	①1年以内	②2~3年以内	③4~5年以内	④5~10年以内
対応を希望する研究機関名	①農業技術センター	②畜産技術センター	③水産技術センター	④自然環境保全センター

備考

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

 回答機関名
 農業技術センター
 担当部所
 生産環境部
 品質機能研究課、土壌環境研究課

 対応区分
 ①実施
 ②実施中
 ③継続検討
 ④実施済
 ⑤調査指導対応
 ⑥現地対応
 ⑦実施不可

 試験研究課題名
 (①、②、④の場合)

対応の内容等

コラボ商品による美味しい味の開発に関しましては、地元での検討をお願いします。製品開発の助言等をさせていただきます。

地元で手に入る有機JASに使える肥料の開発に関しましては、豚ぷん堆肥は、そのものが比較的製造方法が一定で、成分含量も高く、新たな肥料開発を行うまでもなく、有機JAS用肥料として十分に活用できます。 肥料としての利用や肥効評価の取り組みも盛んに行われています。肥料成分や肥料効果に関する情報は、以下の資料等を参照してください。

参考 神奈川県施肥基準 (平成30年度版) p85

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6802/index.html

ただし、豚舎の汚水処理で発生するある種の指定された凝集剤を添加した汚泥も、豚ぷん堆肥の原料として 混合されている場合がありますが、凝集剤を添加した汚泥を加えた豚ぷん堆肥については、有機 JAS 用肥料と しては、使用できませんので、ご留意ください。

参考 http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/attach/pdf/index-4.pdf

解決予定年限 ①1年以内 ②2~3年以内 ③4~5年以内 ④5~10年以内 **備 考**